

## 「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務の公募について（公告）

「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務の受託者を募集します。

平成28年12月22日

公益社団法人 香川県観光協会長 三矢 昌洋

### 1 公募に付する事項

#### (1) 委託業務名

- ① 「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催企画作成事業
- ② 「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催運営実施事業

#### (2) 委託期間

- ① 契約締結の日～平成29年3月21日（火）
- ② 契約締結の日～平成29年6月30日（金）

#### (3) 契約限度額

- ① 1,300,000円（消費税及び地方消費税含む）
- ② 見積上限額11,000,000円（消費税及び地方消費税含む）で積算すること

#### (4) 委託業務の内容

- ① 「「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき全体実施計画、動員計画及び晩餐会、地元主催昼食会の企画書、実施要領作成
- ② 仕様書及び実施計画に基づく運営実施

※なお、②については、委託者と受託者が①の成果物で合意に達した時点で、②の委託契約を締結し、業務運営に向けての具体的な準備を進めるものとする。なお、合意に至らない場合は上記②の業務委託を行わないことがある。

※また、「日台観光サミット in 四国」の各行事の参加者数は、現時点での見込みであるため、実際に参加する人数が判明した時点で、必要に応じて、委託金額等の変更契約を締結するものとする。

### 2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当するもの。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (4) 香川県税等に滞納のない者。

### 3 応募方法

別紙1「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務に関する公募要領に基づき、必要書類を提出してください。

(1) 受付期間 平成28年12月22日(木)から平成29年1月19日(木)まで  
(県の休日を除く。また、応募意思表明書及び質問は平成29年1月10日(火)まで)

(2) 受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

### 4 説明会

(1) 日時 平成29年1月6日(金) 10:00~

(2) 場所 香川県庁北館4階401会議室

(3) その他 説明会に参加を希望される場合は、事前に下記照会先まで、団体名・参加人数・連絡先をFAXもしくは電子メールでご連絡下さい。

### 5 選定方法

応募者から提出された提案書等により、平成28年度「2017 日台観光サミット in 四国」業務審査委員会による審査(プレゼンテーション)を実施し、受託候補者を選定します。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

### 6 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

公益社団法人 香川県観光協会 山口, 佐藤

TEL: 087-832-3363, FAX: 087-835-5210

e-mail: [kanko@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kanko@pref.kagawa.lg.jp)

### 7 スケジュール

平成28年12月22日(木)	公募公告開始
平成29年 1月 6日(金)	説明会
平成29年 1月10日(火)	公募公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切
平成29年 1月12日(木)	質問に対する回答
平成29年 1月19日(木)	企画提案書等提出期限
平成29年 1月下旬(予定)	審査会
平成29年 1月下旬(予定)	審査結果通知
平成29年 1月下旬(予定)	見積書の提出・契約締結